

欧州視察報告＜４＞

| | |
|---------|--------------------------------|
| 訪 問 日 時 | 2016年11月8日（火） 午後4時45分～5時45分 |
| 訪 問 先 名 | 在ドイツ日本国大使館 |
| 対 応 者 | 在ドイツ連邦共和国特命全権大使 八木毅氏 |
| 担 当 | 吉沢 章子 |

【大使との懇談】

今回のドイツ視察の際に、私たち欧州視察団は在ドイツ日本国大使館を訪問し、八木毅 特命全権大使との懇談の場をもつこととなった。この訪問は、翌日のドイツ連邦議会議員への表敬訪問に際し、外務省欧州局中・東欧課にアポイント等を依頼した経緯もあり、八木特命全権大使からの招聘により実現したものである。

在ドイツ日本国大使館は、ベルリン市ミッテ区ヒロシマ大通り6番地に所在し、現在はベルリン州・ブランデンブルク州・ザクセン州・メクレンブルク＝フォアポンメルン州・ザクセン＝アンハルト州・テューリンゲン州を管轄している。現在の大使館の建物は、1986年に中曽根元総理の提案をもとに修復再建が開始され、1988年からベルリン日独センターとして利用されていたが、1989年のベルリンの壁崩壊に伴い、翌1990年に東西ドイツが統合した結果、1998年にボンの在ドイツ連邦共和国日本国大使館とベルリンの在ドイツ民主共和国日本国大使館が統合し、現在地に設置された経緯がある。

八木特命全権大使との懇談では、翌日にドイツ連邦議会議員への表敬訪問が予定されていたこともあり、現在のドイツ情勢と日独関係に関する内容が中心となった。特に、来年に予定されているドイツ連邦議会選挙に向けたメルケル首相率いる連立与党の動向や、反ユーロ、反移民等を掲げて誕生した「ドイツのための選択肢 (AfD)」の躍進など、難民問題を巡るドイツ国内の内政上の現状を再認識する機会となった。

特に、平成27年夏からの急激な難民流入に対し、メルケル首相は人道的観点から難民を受け入れる決断を行ったが、ドイツへの大量の難民

流入は国内に様々な社会問題を生じさせることとなったと同時に、イスラムテロや無差別殺人事件等への難民の関与が明らかになった事により、これまでの難民政策への批判が再燃し、メルケル首相自身も自らの政策の修正を余儀なくされている状況に直面しているとのことである。一方で、ギリシャの債務危機及びイギリスの EU 離脱問題に端を発するユーロ危機やウクライナ情勢、対ロシア政策等、まさに内憂外患の情勢下で今後どのような政策の選択が行われるのか、来年のドイツ連邦議会選挙に向けて目が離せない状況であるとのことであった。

ドイツ経済の話題では、ドイツの主な輸出先のうち、中国が 5 番目に位置し日本は 19 番目であること、輸入先では中国が 1 番目で日本が 15 番目となり、輸出入とも対中が対日を上回った 2002 年を境に、ドイツ経済に占める中国の割合が年々高くなっている現状の説明も受けた。



八木特命全権大使と懇談する視察団

また、前日に視察したドイツの都市政策である「Fプラン・Bプラン」を施行するにあたり、日本では重要なファクターとなる相続税対策について、ドイツ国内の状況の確認を行い、資料もいただいた。

私たち欧州視察団は、ドイツでの若者に対する主権者教育等の取り組みを調査してきたが、ドイツ国内での失業率東西格差（2016年10月現在で5,8%。旧西ドイツ地域5,3%・旧東ドイツ地域7,7%）問題や大量の難民流入問題等、直面する様々な政治・経済課題の中で、今後選挙権を有する若者の意識がどのように変化していくのか、また EU が発足した当初の目的であるヨーロッパの家構想から自国主義へと政策の転換を余儀なくされていくのか、選択を求められる若者の動向に今こそ主権者教育が重要な役割を求められていると感じた。

奇しくも、東西ドイツの分断の象徴であったベルリンの壁崩壊から 2

7年目の記念日を迎えるベルリンで視察を行いながら、今年18歳選挙権がスタートした我が国における主権者教育の在り方を深く考える機会となった。



八木特命全権大使とともに